【金融商品仲介業開始のお知らせ】

～保険と資産形成をワンストップでサポートし、さらに大きな「あんしん」へ～

平素より、東京海上あんしんエージェンシー（以下、当社）をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
当社は 2002 年の創業以来、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、安心と安全を提供する」という理念のもと、生命保険・損害保険の分野で皆さまを支えてまいりました。
このたび当社は、2026 年 3 月 2 日より新たに金融商品仲介業を開始いたします。
本サービスは、従来の保険に加え、“資産形成”に関するご相談にもお応えすることで、お客様へさらなる安心と安全をご提供してまいります。

■金融商品仲介業 開始の背景

近年、新 NISA（少額投資非課税制度）の拡充を背景に、「将来に向けた資産形成」への関心が急速に高まっています。
しかし、実際のお客様からは、

- 何から始めれば良いかわからない
- 情報が多く、選びきれない
- 自分に合った方法を専門家に相談したい

といったお悩みが当社へ多く寄せられています。

当社は、長年にわたり保険提案を通じて人生設計をお手伝いしてきたライフコンサルタント（LC）を中心に、「保険と資産形成を一つの窓口で相談できる」体制を作ることで、こうしたご要望にお応えしていきたいと考え、金融商品仲介業を開始いたしました。

■ 新サービス「あんしん Smart Manager」について
このたび当社は、株式会社スマートプラスが提供する投資一任運用サービス**「あんしん Smart Manager」**の取扱いを開始します。本サービスは、お客様の人生設計を起点に、目的・期間・リスク許容度に応じて最適な資産形成プランを提案する「ゴールベースアプローチ」を採用しています。

▼ 特徴①：新 NISA にも対応

- **成長投資枠**
- **つみたて投資枠**

いずれにも対応し、NISA 口座で投資一任運用を行うことができます。

▼ 特徴②：目的別に資産形成を設計できる

- 教育資金
- 老後資金
- 将来への備え
- 中長期の資産成長

など、**お客様の目的に合わせて最大 21 個の目的別口座**を持つことができます。
「目的ごとに運用成果を管理しやすい」という点は大きなメリットです。

▼ 特徴③：専門家が運用を「おまかせ」で実施
「投資一任運用」は、銘柄選定や売買判断を専門家が代行する仕組みで、難しい知識や日々の相場チェックは不要です。専門家が市場環境に応じて最適な運用を行います。

■ 金融商品仲介業がもたらす価値
金融商品仲介業の開始により、当社は保険に加え、資産形成に関するご相談にも対応できる体制を整えます。 これまで保険のご提案だけでは十分にお応えできなかったお客さまの資産形成ニーズについてもサポートが可能となり、お客さま一人ひとりの将来設計に寄り添ったご案内を行ってまいります。

・ワンストップで、保険と資産形成の両方を相談可能
担当ライフコンサルタントが、保障と資産形成をバランスよく踏まえたライフプランづくりをサポートします。
・将来を見据えた提案
資産の全体像が把握しやすくなり、保障の見直しや資産計画の改善など、より的確な提案が可能になります。
・長く寄り添う運用サポート
投資一任運用サービスを活用することで、継続的に運用状況のフォローを実施します。

■ 最後に
当社は、これからも「お客様の人生に寄り添った最良のパートナー」であり続けることを目指します。
保険と資産形成の両面から、生涯にわたる「あんしん」をご提供できるよう努めてまいります。

【口座開設にあたりご確認いただきたい事項】
金融商品取引法において、金融商品仲介業者（以下、当社）は金融商品仲介行為を行う場合に、あらかじめ、お客様に以下の事項について明示することが定められております。
お取引前に下記内容をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

【金融商品仲介業の名称等の明示事項（金融商品取引法第 66 条の 11）】
金融商品仲介業者の商号 株式会社東京海上あんしんエージェンシー
登録番号：関東財務局長（金仲）第 1076 号

【お客様苦情相談窓口】担当：内部管理責任者 Tel 0120-83-1651
・当社は所属金融商品取引業者等の代理権を有しておりません。
・当社は、いかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業に関して、お客様から金銭若しくは有価証券の預託を受けることはありません。
・所属金融商品取引業者が二以上ある場合、お客様が行おうとする取引につき、お客様が支払う金額または手数料等が異なる場合は、商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。

・所属金融商品取引業者が二以上ある場合は、お客様の取引の相手方となる所属金融商品取引業者等の商号または名称を商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。
・当社は、金融商品仲介業者として、有価証券投資や投資一任契約締結の勧誘について、所属金融商品取引業者である株式会社スマートプラスから委託を受けております。
・お客様は株式会社スマートプラスに口座を開設し、同社と直接お取引を行っていただきます。
・お客様は株式会社スマートプラスと投資一任契約を締結し、同契約に基づき同社が投資運用を行います

【所属金融商品取引業者等】
株式会社スマートプラス 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3031 号
加入する協会 ： 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■重要事項
・株式会社スマートプラスでお取引いただくこととなった際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。
・投資対象は、値動きのある国内外の有価証券等となりますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じる可能性があり、投資元本は保証されるものではなく、運用による損益はすべてお客さまに帰属します。
・お取引に際しては当社から交付される契約締結前交付書面、目論見書その他の交付書面や契約書等をよくお読みください。
・投資一任契約にはクーリング・オフ（金融商品取引法第 37 条の６の規定）は適用されません

【ご意見・苦情等に関するご連絡窓口】
ご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。
所在地：〒102-0073 東京都千代田区九段北 1 丁目 8 番 10 号 住友不動産九段ビル 9 階
株式会社スマートプラス・コンプライアンス部
電話番号：050-1745-7336
受付時間：月曜日～金曜日 8:30 – 17:30（祝日、年末年始を除く）

金融商品仲介業者は、所属金融商品取引業者と「業務委託契約」を結び、研修・コンプライアンスルール指導について継続的に提供を受けながら、金融商品取引にかかるビジネスを行い、お客様のお取引を所属金融商品取引業者に仲介する業務を行います。